

# 近江八幡市下水道経営戦略の見直し

持続可能な下水道事業経営のための下水道経営戦略

近江八幡市 水道事業所上下水道総務課

# 目次

---

1 下水道事業経営戦略の変更点	2
2 パブリックコメントの実施結果	9
3 全体の振り返り	11

---

※下水道事業経営戦略および答申案については、別紙をご参照ください

# 1 下水道事業経営戦略の変更点

※第2回審議会からパブリックコメント実施までに生じた変更

# 1 下水道事業経営戦略の変更点

## 段階的な使用料改定

- 第2回下水道事業審議会では、料金改定を実施せず、現状の見通しのままとなった場合の投資・財政計画とその課題について説明しました。
- 下水道事業を今後も安定的に経営していくため、損益、経常収支比率・料金回収率、資金残高などの目標を計画期間内に達成するという観点から、令和11年度頃に15%程度の料金改定が必要となる試算となりました。
- 具体的な改定率については、今後の運営委員会での審議及び議決により決まることとなりますが、**昨今の物価上昇などを踏まえ、急激な市民負担を緩和するという観点**から、本下水道経営戦略の投資・財政計画を下記のとおり、修正しました。

(修正前) 令和11年度に15%の改定

**(修正後) 令和11年度から3年毎に7.7%の改定**

- なお、段階的な料金改定とした場合でも、資産維持率(約0.01%)を見込みつつ、内部留保資金残高などの目標を達成できる見込みです。

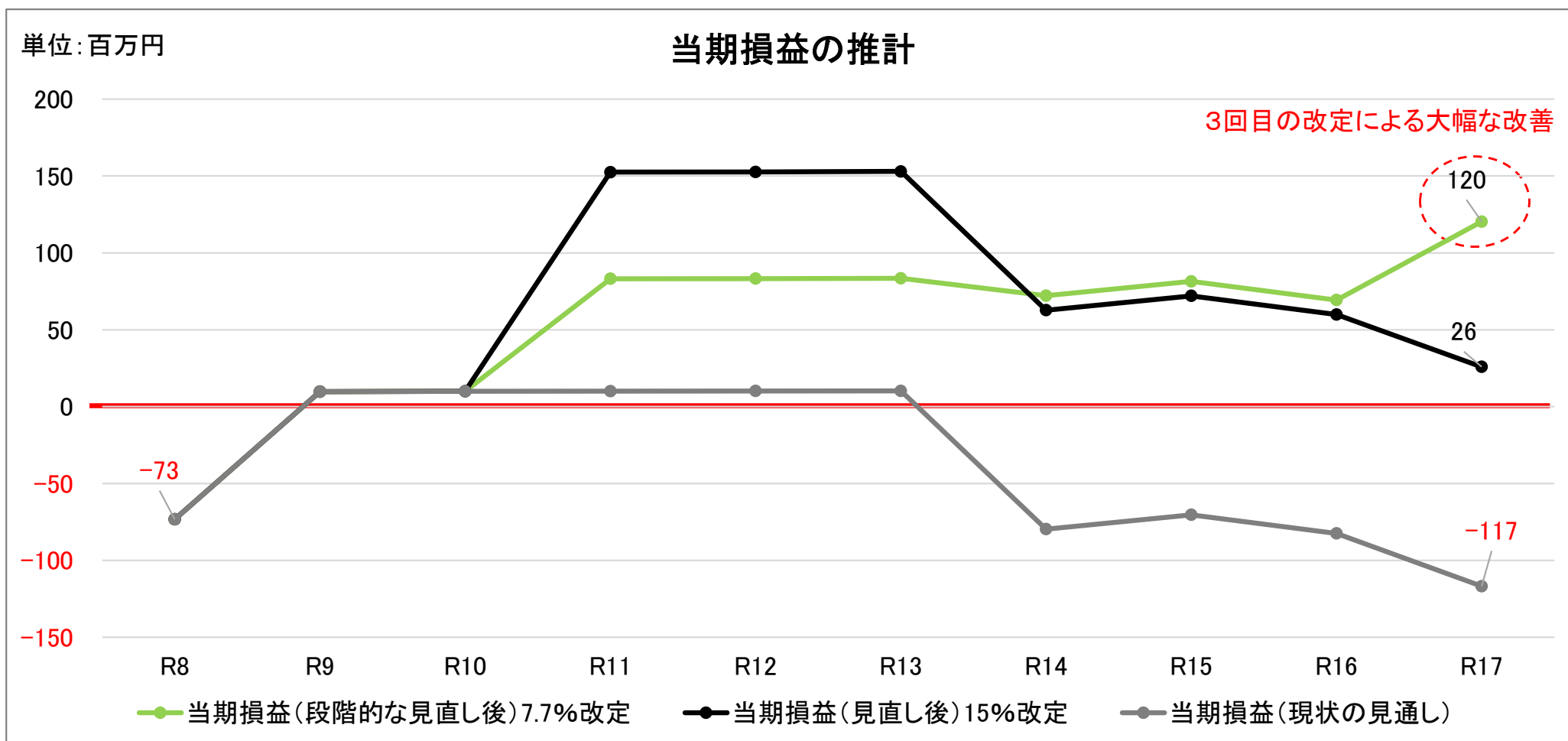
※下水道事業は、水道事業と比較して資産規模が大きいことや補助金等があることから、資産維持率としては小さくなります。

# 1 下水道事業経営戦略の変更点

## 【公共】当期損益の推計(段階的な改定)

※農業集落排水についても、公共と同様の傾向です

- 令和11年度から3年毎に7.7%の使用料改定を段階的に実施した場合でも、令和17年度までの計画期間の黒字は維持できる見込みです。

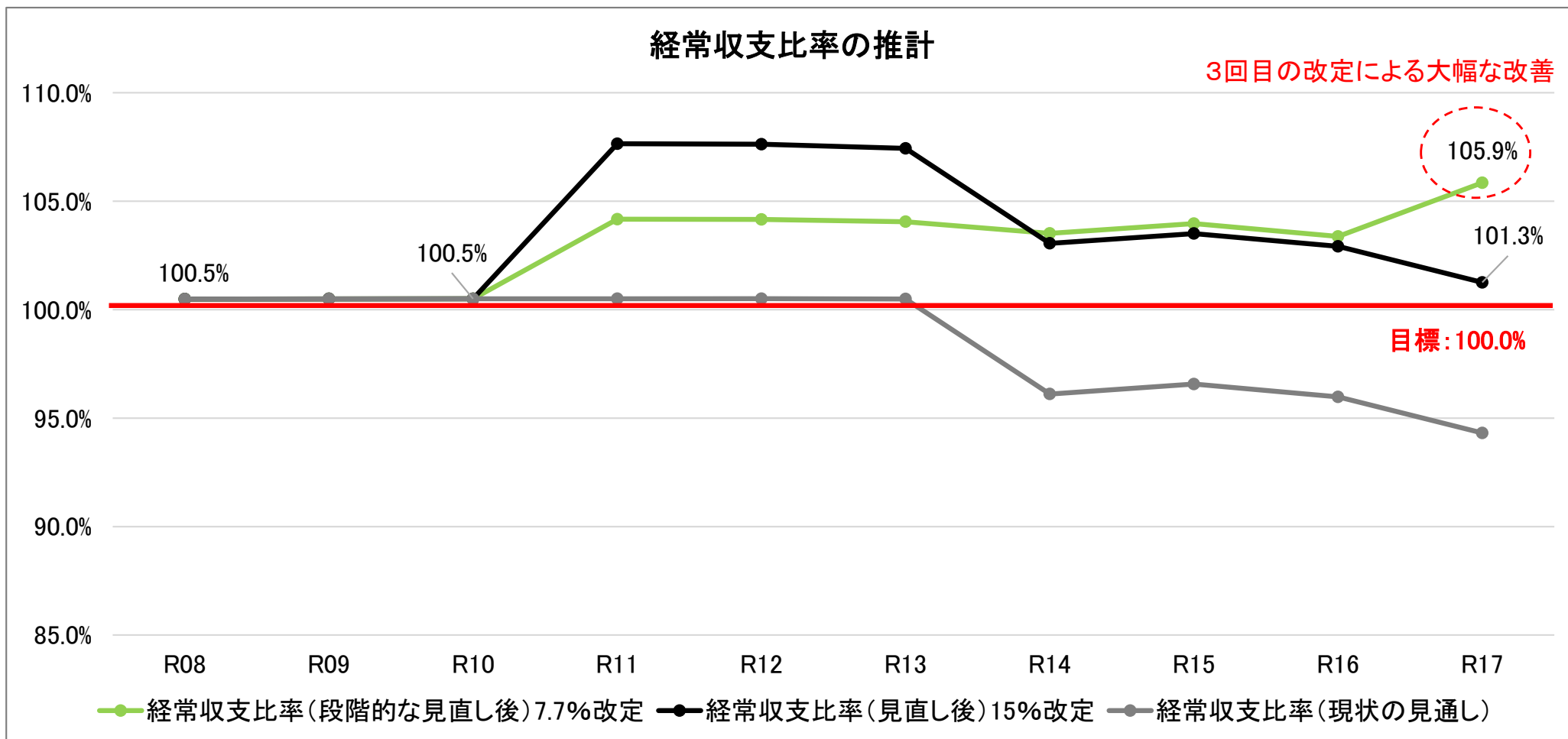


# 1 下水道事業経営戦略の変更点

## 【公共】経常収支比率の推計(段階的な改定)

※農業集落排水についても、公共と同様の傾向です

- 令和11年度から3年毎に7.7%の使用料改定を段階的に実施した場合でも、令和17年度までの計画期間の経常収支比率は100%以上を維持できる見込みです。

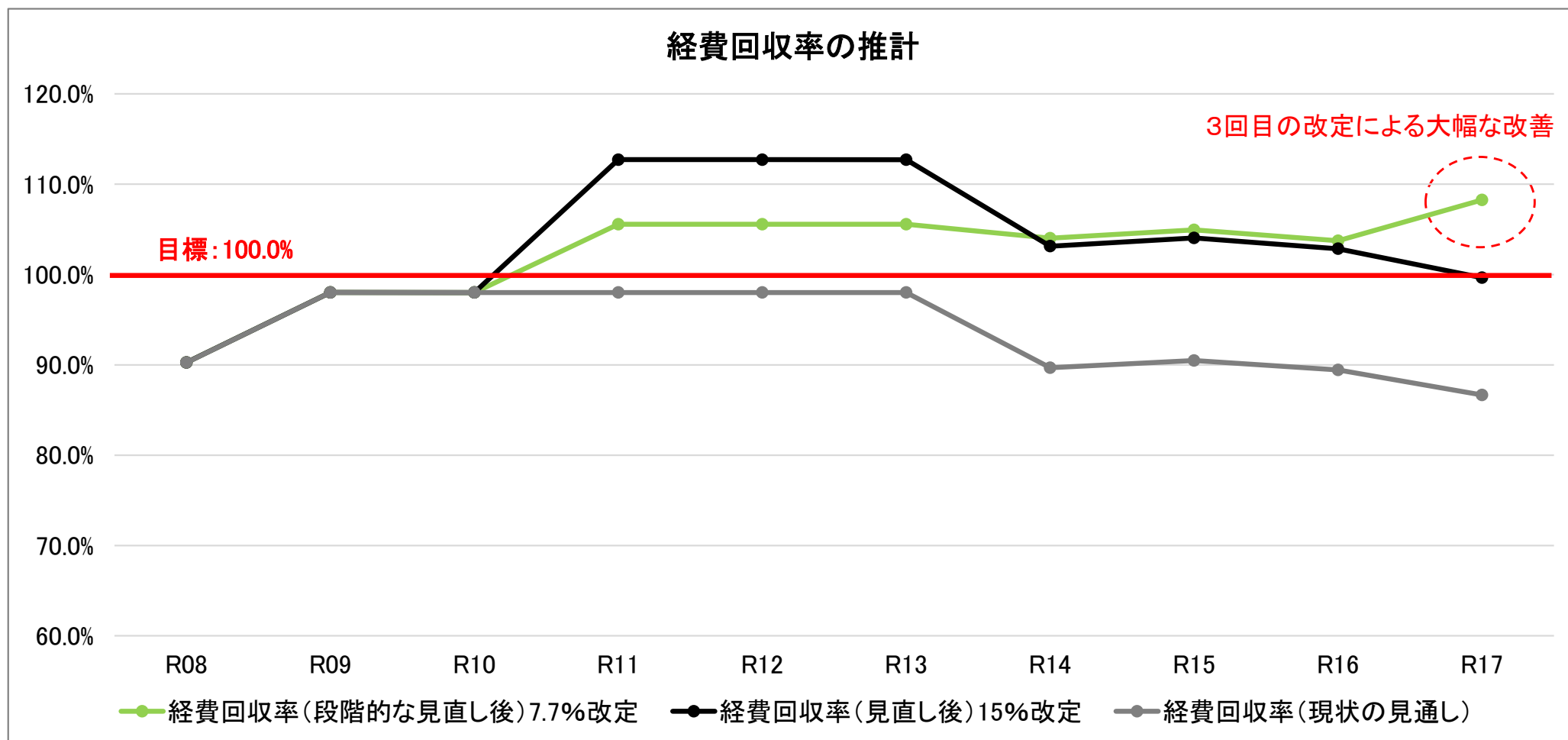


# 1 下水道事業経営戦略の変更点

## 【公共】経費回収率の推計(段階的な改定)

※農業集落排水についても、公共と同様の傾向です

- 令和11年度から3年毎に7.7%の使用料改定を段階的に実施した場合でも、令和17年度までの計画期間の経費回収率は100%以上を維持できる見込みです。

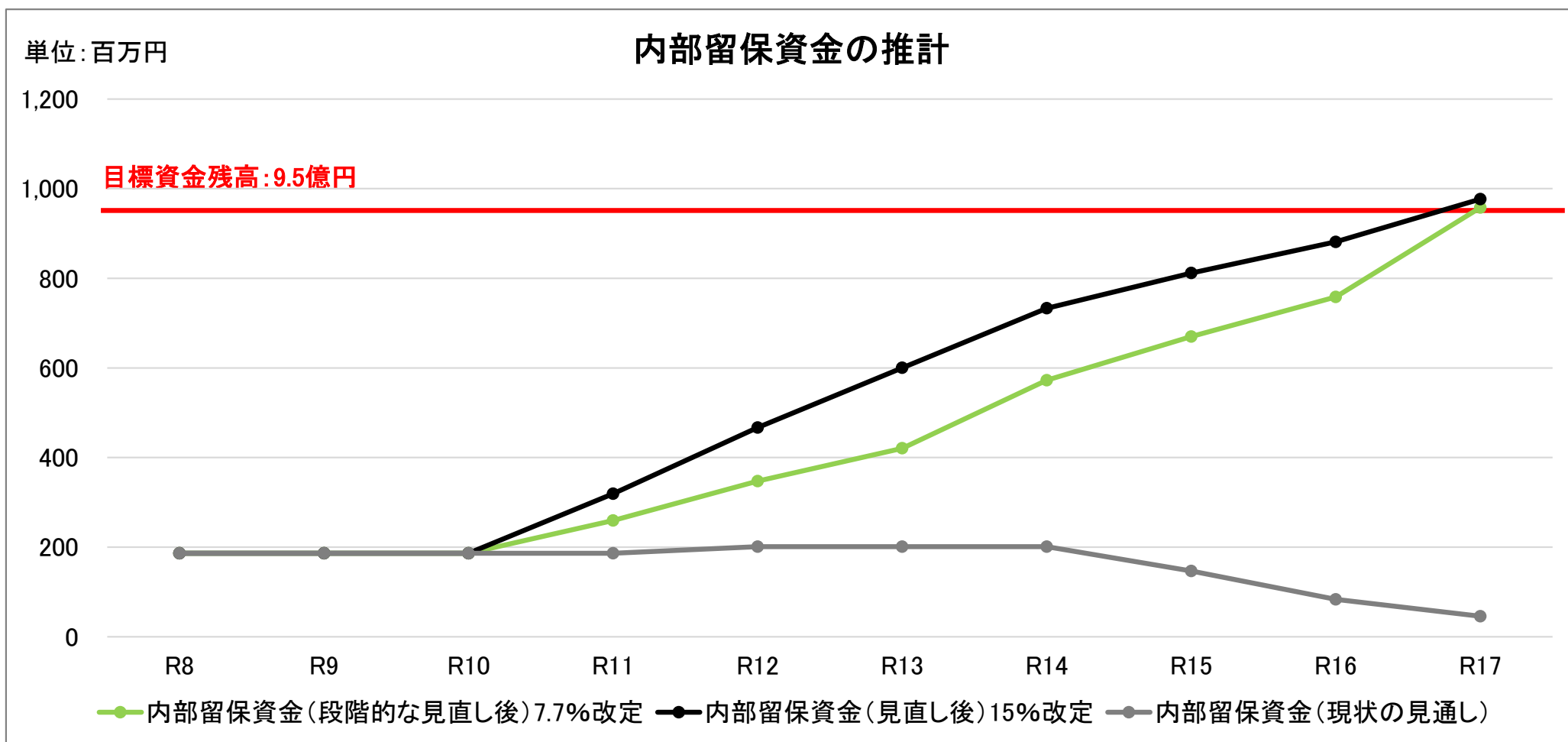


# 1 下水道事業経営戦略の変更点

## 【公共】資金残高の推計(段階的な改定)

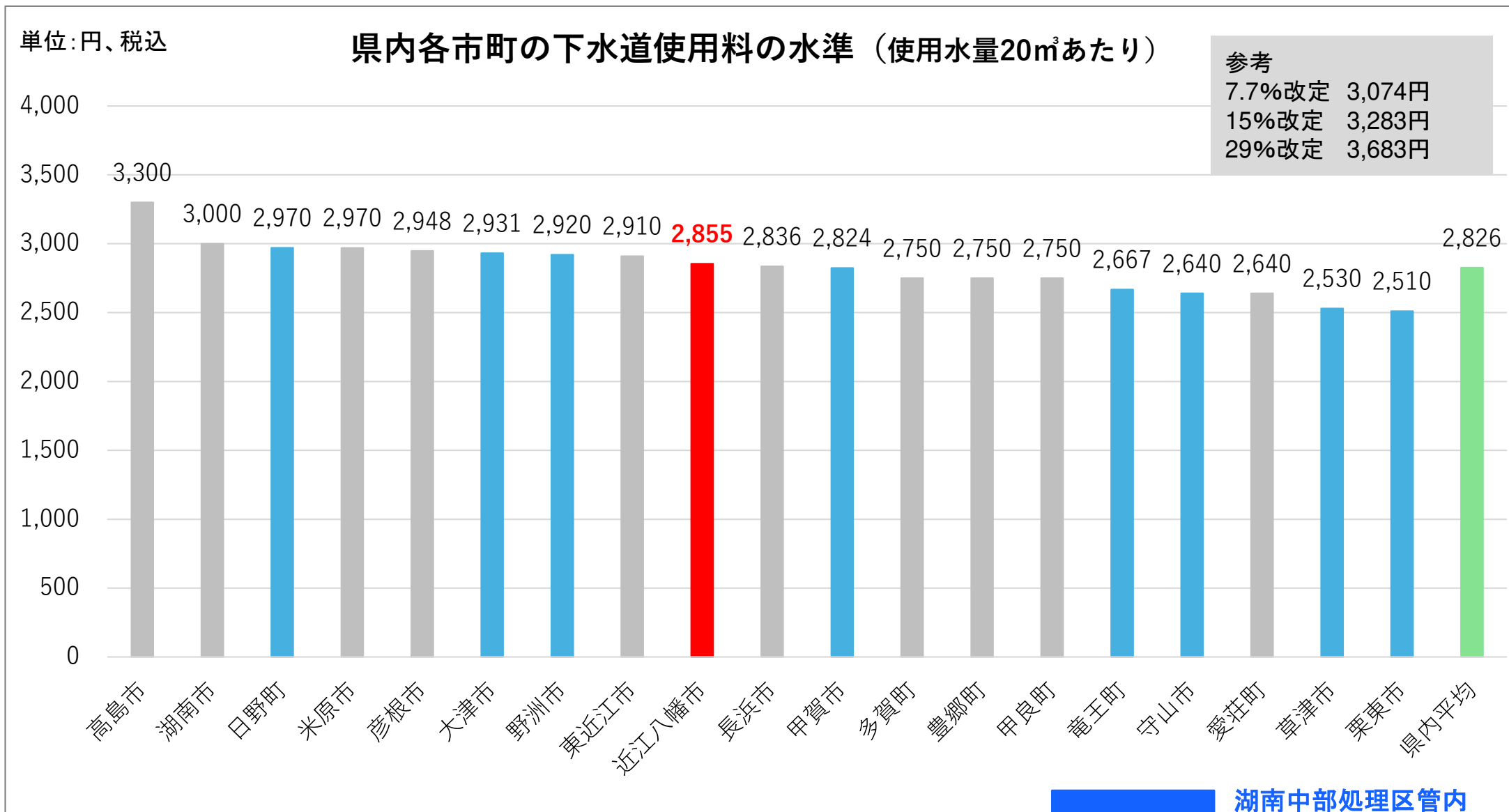
※農業集落排水についても、公共と同様の傾向です

- 令和11年度から3年毎に7.7%の使用料改定を段階的に実施した場合でも、令和17年度には、内部留保資金残高は9.5億円程度の水準となる見込みです。



# 1 下水道事業経営戦略の変更点

## 県内他団体比較



## 2 パブリックコメントの実施結果

## 2 パブリックコメントの実施結果

### 下水道事業経営戦略

■意見募集期間：令和7年12月25日～令和8年1月30日

■受領した意見の数：1つ

意見	回答
<p>【公共下水道への接続について】 新古川自治会は、10年以上前から公共下水道接続を要望していますが未だに接続できていません。 住民が希望しているにも関わらず、集中浄化槽や個別浄化槽をやむを得ず使用している場合には、その費用を助成すべきと思います。 また、公共下水道に接続を希望する理由として、高齢化や人口減少により、自治会による集中浄化槽の維持管理継続ができないかもしれないということがあります。 そのため、必ずしも公共下水道接続というよりは、集中浄化槽の維持管理を市が引き受けて下さるといっても良いかもしれません。 いずれにせよ、当自治会住民もきちんと税金を納めていますので、他の地区と同様に下水道の整備をお願いしたいと思います。 いつも下水道課や土木課の職員の方には相談にのっていただき感謝しています。</p>	<p>公共下水道への接続は、複数の自治会からの要望があり、順に対応している状況です。 事業の実施時期については、経営戦略における長期の見通しへの影響を見ながら決定いたします。 ご要望にお応えできるよう、事業を進めてまいりますので、今しばらくお待ちください。</p>

### 3 全体の振り返り

### 3 全体の振り返り

#### 審議の経過

	第1回	第2回	第3回
開催日	令和7年8月19日	令和7年11月13日	令和8年3月6日
主目的	近江八幡市下水道経営戦略の見直し —本市下水道事業の現状と課題—	経営の基本方針と取組施策 —中長期の投資・財政試算—	持続可能な下水道事業経営のための下 水道経営戦略
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①下水道事業経営戦略の改定趣旨について</li> <li>②下水道事業及び経営状況の概要について</li> <li>③経営の現状分析について</li> <li>④将来の事業環境について</li> <li>⑤下水道事業の課題と今後の対応策について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本市下水道事業の基本方針と目標について</li> <li>②今後の取組施策について</li> <li>③投資・財政計画(案)について</li> <li>④原価計算について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営戦略について</li> <li>②答申案について</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 投資・財政計画の見直しにあたって、流域下水道の管理運営負担金の引上げや将来の更新投資に備えた対策を検討すべき</li> <li>➢ 汚水処理に要する費用は使用料で回収していくべきであり、一般会計からの繰入金に依存しない経営が可能となるよう、今後の取組を計画すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 複数の料金改定率が示されているが、資産維持費等を考慮して、必要な改定率について検討すべき</li> <li>➢ 市民負担も考慮して、下水道の改定は、水道の改定時期とずらして実施すべき</li> </ul>	—

➡主な意見を附帯意見等に反映